令和8年度　栗東市移住サポート一覧【仕事編】

事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号	URL
就職支援	保育士宿舎借り上げ支援事業	保育士の人材確保、就業継続及び離職防止を図ることを目的に、民間保育所等を運営する法人が保育士の宿舎を借り上げるために必要な費用の一部を補助	幼児課	077-551-0424	
企業支援	創業サポート窓口	ワンストップ相談窓口を設置し、栗東市商工会や地域金融機関等と連携して、創業時の課題解決を行う	商工観光労政課	077-551-0236	創業支援等事業計画について／栗東市（ritto.lg.jp）
企業支援	栗東市中小企業等信用保証料助成金	滋賀県中小企業振興資金融資制度における開業資金の融資を受けた方に対し、滋賀県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を助成 ●助成額　保証料の10分の3（上限50万円）	商工観光労政課	077-551-0236	栗東市中小企業等信用保証料助成金交付制度／栗東市（ritto.lg.jp）
企業支援	栗東市創業支援融資利子補給金	株式会社日本政策金融公庫の新規開業向けの融資制度を受けた方に対し、支払われた利子の一部を補助 ●年1.0%以内（上限年15万円）	商工観光労政課	077-551-0236	栗東市創業支援融資利子補給金制度／栗東市（ritto.lg.jp）
企業支援	栗東市空き店舗等活用促進事業補助金	市内中心市街地及び商業地域、近隣商業地域における空き店舗等に、新たに出店しようとしている方ならびにその店舗等の所有者の方に対して、改装・修繕費用と家賃の一部を補助 ●補助額 ・店舗改装費 新規出店者　10分の2以内（上限20万円） 特定創業支援等事業の修了者　10分の3以内（上限30万円） ・店舗賃借料（最長12カ月） 新規出店者　10分の2以内（月額5万円） 特定創業支援等事業の修了者　10分の3以内（月額8万円） ・広告宣伝費 新規出店者　10分の5以内（上限5万円） （営業開始（予定）日から3カ月以内に着手することに限る）	商工観光労政課	077-551-0236	栗東市空き店舗等活用促進事業補助金をご利用ください！／栗東市（ritto.lg.jp）
企業支援	りっとう経営なんでも相談会	滋賀県よろず支援拠点（滋賀県産業支援プラザ内）と連携し、経営や創業に関する多様な相談内容に応じた専門家による相談会を市役所で毎月開催	商工観光労政課	077-551-0236	令和8年度「りっとう経営なんでも相談会」のご案内／栗東市（ritto.lg.jp）
就労支援	栗東市奨学金返還支援補助金	令和8年4月1日以降に市内企業・事業所へ正規雇用され、5年以上継続して栗東市内に定住する意思がある方に、奨学金を返還する費用の一部を補助	商工観光労政課	077-551-0104	栗東市奨学金返還支援補助金／栗東市（ritto.lg.jp）
就労支援	栗東市資格取得支援補助金	栗東市にお住まいで、就職や正規雇用を目的に資格を取得した「求職中の方」または「非正規雇用の方」に、資格取得の費用の一部を補助	商工観光労政課	077-551-0104	「栗東市資格取得支援補助金について」／栗東市（ritto.lg.jp）